

# 会 議 録

会議名	第20回まちづくり委員会		
開催日時	平成21年9月3日(木) 午後7時00分～9時00分		
場 所	消防署小会議室		
出席者 (敬称略)	(委員) 垣内勝司、根橋久子、三堀善業、牛丸喜美子、小澤一智、 赤羽武栄、小林代治 山寺恭子、降旗譽 男 (町) 宮原(修)、宮原(利)、殿内	出席人数	
		委 員	9人
欠席者 (敬称略)	(委員) 熊谷久司、遠藤清文、倉田英勇、原美子、中谷一美、	町	3人
		計	12人
会議次第	1. 開 会 2. 委員長あいさつ 3. 配布資料の確認 4. 協議事項 (1) 手引き書について 5. その他 6. 閉会		
資 料	(当日配布資料)・手引き書案		
会議結果	○手引き書作成の検討をしました。 ○次回委員会 平成21年10月5日(月) 午後7時00分～		
発言者	発言の内容		
副委員長	開会		
委員長	手引き書について、これで完成となりますが、お気づきの点等ありましたら今回の委員会で発言をお願いします。活用方法や配布方法前回ご意見いただきましたが、詰めを行いたいと思います。また、まちづくり委員会の今後の方向性についても協議していききたいと思います。		
	協議事項		
委員長	それでは、手引書の活用方法、配布方法についてご意見をいただき、全戸配布すべきと言ったご意見をいただきました。また、各種団体への配布や企業についても商工会を通じて配布を行えればといった意見もありました。問い合わせ先に掲載のある所には、置くべきといった意見も出ました。そこら辺のまとめを行いたいと思います。		
A委員	町政懇談会の写真ですが、先日行われた女団連との町政懇談会の写真に差し替えれば良いと思いますが。		
委員長	写真があつて、できれば差し替えをお願いします。		
委員長	前回の委員会にて、全戸配布で広報と一緒に配布といった意見や、プラスαの部数についてイベントの開催や各種団体や企業への配布といった意見がでました。また、PRとして議会の全協や区長会で発表すると言った話がでました。委員長が出向き話しをすると言った意見も出ましたが、いかがでしょうか。議会には、代表でC委員がおられますし、B委員さんもおられますのでそれぞれの立場でご説明なり、お話をいただければと思いますがいかがでしょうか。		
B委員	区長会に委員長若しくは、事務局が来ていただく事ができますか。		

事務局	秘書室と話をした中で事前に議題をあげれば、可能との事です。まちづくり政策課の課長に相談した中で、事務局サイドで説明しても良いとのこと。前回の話の中で議会の全協の前や終わった後で発表していただく分には問題ないと思われます。
C委員	それでは、全協が終わったところで、話をしたいと思います。
委員長	次に区長会が25日にあります。その中で、事務局より議題を出し事務局より説明いただくということでよろしですね。また、メディアへの発表ですが、区長会へ報道機関が来れば合わせて行えればと思います。
D委員	特別な案件などあれば、報道機関も来られるが通常は来ないと思います。
事務局	新聞社への報告は行いますが、記事としてとりあげるかは、新聞社しだいです。行政からのお願いでも良いですが、まちづくり委員会として委員長からお願いしてもらう事も大切だと思います。日程等が合わなければ別の日でも良いと思いますので、いかがでしょうか。
委員長	事務局の方で新聞社へ連絡をしていただけますか。
事務局	それでは、25日の午前中に委員長さん来ていただいて一緒に新聞社へお願いに伺うという事でよろしいですか。
委員長	分かりました。
事務局	利用と配布方法については、いかがでしょうか。
委員長	それについては、全戸配布で広報と一緒に配布ということでした。
事務局	毎月の月末に、全戸配布なり回覧は配る事ができます。良いと言うことであれば、可能ですが、前回の協議の中で「ただ配布するだけでは」といった意見がでましたのでその部分はいかがでしょうか。また、折り込みですがA4版であれば配布しやすいと思いますが、他の文書と一緒に配布する時に多少配りずらい部分もあると思いますがいかがでしょうか。
委員長	今までも、サイズの小さい配布物が来ています。
B委員	業者が折って、部数だけ区に届けていただければと思います。
事務局	配布については、区を通して全戸配布を行いたいと思います。
委員長	手続き的には、いかがでしょうか。各区に届くのは10月の配布に間に合いますか。
事務局	文書配布のメ切りが、28日ですので印刷業者とのやりとりで、それまでに間に合わせたいと思います。
委員長	10,000部まとめてでは無くても、とりあえず全戸配布分だけでも間に合えばと思います。
事務局	28日に間に合うような日程で、行いたいと思います。 全戸配布分プラスαの部分について、活用方法の検討をお願い致します。
委員長	はい。それでは、10月の配布に間に合わせていただくようお願い致します。
C委員	保存版まで印刷するので、ただ干ポストに入れるのではなく、手渡しで渡すくらいの気持ちで配布いただければと思います。
A委員	区で添書を付けて配布いただければと思います。
委員長	10月の文書配布でどのくらいの配布量があるか分かりませんが、難しい部分があります。前回の指針の時は、回覧で付ける文書を区長さんに作ってもらうのも難しいと思います。

A委員	町からの文書について、区で別途に文書を作成したりもする為、できると思います。区長会にて会長さんが頼んでくれればと思います。
E委員	広報の表紙に使えれば良いと思います。
委員長	10月の広報には間に合わないと思います。事務局いかがでしょうか。
事務局	調整すれば間に合う可能性は有ります。現在初稿が来ている所です。広報もその月のテーマがあり、表紙を合わせている部分もありますので、差し替える事は簡単で無いとは思いますが。
F委員	表紙の下の方に入れることは、可能でしょうか。デザインを崩さない程度にできればと思います。
事務局	できるかどうかは、ここではっきり返答はできません。
委員長	広報の記事もこれから依頼する事は、難しいですね。
事務局	現在は初稿ができたところです。出来なくはないと思いますが、出来るともいえません。
委員長	協働のまちづくり紹介コーナーが有りますので、そこへ入れればいかがでしょうか。
事務局	担当と話をして表紙か紹介コーナーのどちらかへの掲載をお願いしてみます。
副委員長	紹介コーナーに指針の内容を継続して載せていると思いますが、そこを削る事は可能ですか。
事務局	削ることは可能です。
委員長	何とか努力していただいて、10月の広報に入れ込むようお願い致します。
委員長	2,000部の配布方法ですが、問い合わせ先に記載のあるところへ置かせていただき、青年会議所や写真に載っている団体などに何部か配布することはいかがでしょうか。
B委員	公民館の活動が軽減化してきているが、どの区も公民館にかなりのウェイトで補助金を出している。平出区では、協働のまちづくりを行う中で、集う・学ぶ・繋ぐという3つの活動を基本とした活動を行っていきたくと協力を頼んでいる。公民館の取り組みの中でも手引き書を活用して、協働のまちづくりに取り組み、活性化に繋がればと思います。
委員長	今話しがあったように公民館活動も、難しい仕事ばかりでは無いということを理解していただくことが大切だと思います。その他いかがでしょうか。
委員長	平出区でも、新しく入ってきた住民の方達が入りづらい部分があるので、受け入れ無い訳では無いので、入ってもらっているが、中々機会が無い。イベントの時には、大勢の皆さんが出ていただけるような体制づくりが大切で、任期の中で毎年同じ事をやればそれはそれで良いが、工夫していく事が大切だと思います。
A委員	公民館活動からも発信していただく事が大切だと思います。そうすれば各区にも伝わっていくと思います。
C委員	公民館の分館活動を刺激していく事が大切だと思います。活発に進めていく為には、そのような進め方が大切だと思います。
委員長	前回の委員会の中で委員全員がそれぞれ手がけて行くといった発言がありました。
C委員	小さい事を拾っていく事が大切です。
委員長	それが協働のまちづくりの第一歩だと思います。

委員長	設置場所については、問い合わせ先に書いてあるボラセン・社協・教育委員会とありますが・・・
F委員	ボランティアセンターは、今ボランティア市民活動ネットという形で活動していますが、ある程度グループの数を配布して、コーディネーターから皆が集まった時に活用していただく事が大切です。数はボランティアセンターに聞いてみれば良いと思います。
F委員	社協職員は、必ず持っていただきたい。
委員長	そうすると、教育委員会、まちづくり政策課の職員にも持っていただきたいと思います。
事務局	職員には、白黒でも良いので、内容を理解する為にも配布すれば良いと思います。
E委員	なるべく有効に活用する為に、ただ置いておくばかりでは無く、まちづくり政策課に来ていただいて、必要な部数だけ貰っていくような形が良いと思います。
委員長	それもありますが、先程出た意見で、出向いて積極的に働きかけるといった形で進めて行くので、取りに来いと言うのは、無理なので・・・
E委員	〇〇会で積極的に取り上げていったらいかがですかと、こちらから働きかけてそこで取り上げるから何部欲しいという形で活用できれば良いと思います。ボランティアセンターもそのような形で行えればと思います。社協については、良く分かりませんが会合を行うので何部使うといった形で進めれば良いと思います。
委員長	社協については、評議委員など様々な組織があるがその方達は、ほとんどあて職です。
B委員	社協は、行政と似たような形で、委託事業が多い。行政と一体化した部分がほとんどで、ボランティアとは、多少意味合いが違う部分もある。社協は、行政が出来ないことを委託して活動しています。
委員長	社協の事業の中にも、いくつかグループがある。そこで全員に配布すると、何百部もすぐに無くなってしまいます。
E委員	そういった活用では無く、何かの会で活用したいといった時に活用すれば良いのではと思います。
委員長	2, 000部の活用の仕方なので、一箇所に10部程度しかいかない。
E委員	そういった活用の仕方は止めましょうと言う事です。
委員長	そうすると、取りに来て貰う方法でも、まず来ないと思います。全戸配布も幅広く出はなく、隈無くといった事を考えると、例えば企業に配布するとなると、1部だけ持って行ってお願いしてもなかなか活用が難しいと思います。
E委員	大きい企業は社会貢献をしようといった部門があると思います。そういう部署に渡して見て貰うなどの方法を取ればと思います。
委員長	公民館分館・主事会議にて全員配布すると、17区あり主事も2人程度いるし教育委員会にも0という訳にはいかない。手引き書に載っている箇所には、最低でも配布が必要だと思います。そういった配布部数を考えるとお好きなだけどうぞという訳にはいかない。

F 委員	一律配って終わりでは無く、逆に持って行っていただくというのも難しい部分もある。こういう所には、何部か置くという事も必要ですし、例えば、ボランティアセンターについてはコーディネーターに総会で宣伝していただき、必要部数を聞いて貰って渡すしたり、社協について役員や理事に渡すばかりでは無く、社協へ行ってこれを社協で有効に活用するには、どんな事があるか考えて貰い意見を出していただく事が大切です。
C 委員	そういった形で使う事を前提に作成した物なので、置いておいて持って行っていただくという事ではないはずです。ただし、載っている所には是非次のステップで使用して欲しいとお願いしながらの配布であれば良いと思います。
F 委員	できる所できない所があるとは思いますが、企業や大学には今の意見のような形をお願いにあがればと思います。
委員長	均等に配布する事は難しいと思います。
F 委員	やはりある程度持って行く所を選定する事が必要だと思います。配る事は急がなくて良いと思いますので、とりあえずは全戸配布して活用していくという事ですよね。
事務局	今の話のように置く場所を決めていく事も良いですが、どこかの会合で説明したり、残りの部数については、手引き書に載っている団体に紹介に行く方法で活用するなど前回話が出たと思いますので、この次の活かし方をどうするか考えるべきだと思います。
F 委員	協働のまちづくりの発表会をして、この手引き書に記載のある団体に来ていただき事例紹介をしたりすることが、前回出たと思います。
事務局	そうですね。それも一つだと思うので、前回良い意見が沢山でたのでそこについて検討をしていけば良いと思います。
委員長	それができれば一番良いと思います。松本大学にも協働のまちづくりをやっている先生がいるので、講演をお願いしそこで配布するのも良いと思います。
事務局	前回G委員やE委員からお話があった、イベント的なものを開催する事も一つですし、話の出ているどこかの会に言って話しをする事はいかがですかね。
委員長	評価という話があるので、良いことをやった事をみんなに知って貰う場を設ける事も大切です。支援金がついている物もあるが、そればかりでは無いので発表が必要ですね。
B 委員	この委員会は、手引き書を作成し皆さんに周知して終わりなんですか。協働のまちづくりは、行政主導で出来ないと思います。これからこの委員会で何をしていくか、その部分をどのように考えていくかによって資料の活用方法があると思います。
委員長	指針を作成するとスタートし、指針の終わりの引き継ぎ事項に手引き書の作成や評価についてかかれています。実際、協働のまちづくりは行政と町民が一緒になって進めていく事だと思います。町長から最終的には第5次の総合計画に反映していきたいと話があったが難しい部分がある。まちづくり委員会は従来の委員会と違い皆で考え、皆で進めていくといった形態で、今後の方針についても検討していかなければいけないです。
B 委員	資料2, 000部で良いかという話にもなってきますし、難しいところですね。

委員長	町長から委嘱されたが、協働について良い悪いを決める訳でもなく、進め方をどうしようかという事で、進めてきて言います。これ以降の話は、実際大変な事だと思います。シンポジウムや講師費用について予算があるのかといっても返事は無いんですよね。我々が決めれる事と決めれない事があります。当面は、手引き書をどのように活用するかを考えていく事ですね。
B委員	半分程度は残して使用し、様子を見るのも一つかなと思います。
A委員	住民が協働を知っていただいて、関心をもっていただく為の物だと思います。やはり全部配布で終わりという訳にはいかないと思います。
F委員	この間いったように、町政懇談会が有る場合は自分の担当している場所にいて少し話をしていく程度は、いかがですか。
委員長	無理だと思います。委員会がそう言うことをする事は、今までルールが無いです。
事務局	今話が出ているように、まちづくり委員会が今後手引き書の活用も含めて何をやっていかなければいけないか話をしていかなないと、手引き書の利用も配布だけで終わってしまうと思います。
B委員	財政的な問題が基本にあると思います。自分たちの地域が合併しないで自立すると決めた以上は、自分たちで出来ることは自分たちでやらなければいけない。そのくらいの負担は必要だと思います。一人で出来ない事は、地域で助け合っていく、それでも出来ない事は、行政に相談するという事が基本だと思います。そこから入っていかなければ難しいと思います。
委員長	委員会がそれをどういった形で行うか考えるような権限が無いと思います。前回話が出ましたが、出前講座などについても誰が行うか、難しいと思います。
B委員	先程事務局から話があった、協働のまちづくりの推進についての指針の根底が何かという事から考えるとその辺から入っていかなければと思います、
F委員	予算の話をするとも何も進まなくなってしまう。その中で手引き書を使って何が出来るかということなので、委員が町政懇談会で説明する事が無理であれば別の方法を考えればと思います。
事務局	町政懇談会の中では、指針を作った時にまちづくりの課長が出向き説明はしています。なので出来ない事はないと思います。まちづくり委員会が、協働まちづくりをどのように浸透させ普及させていくかを、考えなければと思います。例えば、区で学習会をもって委員会が出向いて話をする事や、今出ている話では、シンポジウムを開いて協働の事例等の発表する事ができると思いますが、やはり誰を対象にするといった部分では、地域の皆さんを対象していくと思いますので、地域に出て行かないと参加も手引き書を活用する事が難しいと思います。公民館活動やボランティアの団体と一緒に勉強しながら推進していく事が、先程出た意見なのでそれ以外にどういった事があるか決めていかなないと、委員会が今後何をしていくかも決まっていかなと思います。住民と一緒にどのように推進していくかを見いだすことが今日の検討だと思います。

委員長	読んで貰う事が大前提です。読みやすいように字数は少なく写真を入れカラーで作ったので、全戸配布で見て貰うことが一つです。残り2,000部については、会に出向き説明も良いし、成果の発表も良いのでこれも協働だという認識を持つ場を作る事が良いと思います。来る来ないは、別にしてもこれを提案してできるのかという問題もある。まず全戸配布はしていただく事は確定。2,000部についてはこれからの検討ということで、ここで全部使い切らずに次年度の役員の皆さんにも読んでいただく為残す。ただし、手引き書に記載のある関係団体には配布する。そうすれば作成した意味もある。各出前講座で読んだだけでは、意味が無いと思います。
F委員	県の出前講座と抱き合わせで、新聞に出ていないような協働について発表するといった事であれば可能ではないでしょうか。
事務局	2,000部にこだわらず、良い活用ができれば来年度予算で対応も可能かと思いますので、来年度に残す事は考えなくても良いと思います。良い活用ができる方法を考えればと思います。
B委員	2,000部の半分は残して、半分は出前講座的な事で活用するという事でいかがでしょうか。部数の話はそれくらいにして次の話に入ってはいかがですか。
A委員	これが合わなくなる可能性が有る。もっと考え方が変わってくる事もある。今回はベターだと思いますが、有効に使える所は審議をしながら重要な所に使用して、どうしても足りなければ印刷できない訳ではないので・・・
委員長	という事は、8,000部の全戸配布だけ手配していただいた所でストップということによろしいですか。
A委員	ストップというか、吟味して書いてあるところには最低もっていければ良いと思います。
委員長	先程F委員から出た話で、県の出前講座を受けながら各地区の活動をシンポジウムで発表していただく事が可能かどうかというを次回以降話していきたいと思います。従って2,000部については各箇所に行つてと言う話は無しにしますのでお願いします。個々の扱いについては、次回の委員会で検討したいと思います。評価については、各地区が頑張っている姿を皆が知っていただく必要があると思います。そういった意味で出前講座を開いて行ければと思います。
委員長	次回委員会は10月5日(月)午後7時からお願いします。
副委員長	閉会